

## 新型コロナウイルス情報（ボツワナ）（6/13 現在）

- ボツワナ政府が官報でロックダウン再導入措置の詳細を発表しました。
- 各所で検問が行われています。外出の際は警察の指示にしたがってください。
- 事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

1 ボツワナ政府は官報にて、6月13日午前0時から追って通知があるまでロックダウン措置を導入するとし、その詳細を発表しました。概要は以下のとおりです。

### （1）外出制限

・全てのビジネス及び事務所は、必要不可欠なサービス提供者ではない限り在宅勤務とする。

・全ての公務員、公社職員、その他政府関連機関職員は、必要不可欠なサービス提供者でない限り在宅勤務とする。

・全ての人々は庭を含む自分の住居内に滞在しなければならない。(1)閣議、(2)国会、(3)委員会、(4)Covid-19 ナショナルタスクフォースのミーティング、(5)必要不可欠なサービスの提供者で任務を遂行しなければいけない者、及び、(6)生活必需品・必要不可欠なサービスへのアクセスが必要な者のみが特例として外出を許可される。

・ただし、外出する際には移動許可証が必要となる。 [www.gov.bw](http://www.gov.bw) から入手可能。

・外出は、午前8時から午後8時の間に限り、以下の生活必需品・必要不可欠なサービスを提供する自宅から最寄りの店舗等に限定される：肉屋（butchery）、葬儀会社（funeral parlour）、商店（general dealer）、ベーカリー（bakery）、メンテナンス及びハードウェアサービス（maintenance or

hardware services）、軽食売店（tuckshop）、健康関連施設（health facility）、医療（medical aid services）、レストラン及びテイクアウト（restaurant or takeaway）、スーパーマーケット（supermarket）、ガソリンスタンド（fuel filling station）、薬局（pharmacy or chemist）、社会保護支給品受け取り場所（designated place for the collection of social protection packages）、銀行（bank）、及び保険会社（insurance company）。

・これに違反した場合には、5,000 プラ以下の罰金、あるいは6か月以下の禁固刑、また、その両方に処せられる場合もある。

・Covid-19 ゾーン間の不必要な移動は禁止。

### （2）公共交通機関の利用

・公共交通機関が持つ既存の営業許可証は一時停止され、ロックダウン中は運輸通信大臣が発行した短期許可証を持つ者だけが営業できる。

・必要不可欠なサービスの提供者で任務を遂行しなければいけない者及び生活必需品・必要

不可欠なサービスへのアクセスが必要な者だけが公共交通機関を利用できる。ただし、乗車している者同士少なくとも2メートルの社会的距離を保つ必要がある。

### (3) Covid-19 感染拡大予防策

- ・3名以上が集まることは禁止（ただし、閣議、国会、委員会、Covid-19 ナショナルタスクフォースのミーティングには適用されない）。宗教関連の礼拝場所は全て閉鎖する。葬儀は50名を超えてはいけない。

- ・法律実務者あるいは医療従事者以外の者は、隔離施設や病院等に入院中の患者、刑務所や留置所、リハビリテーション・センターや難民キャンプ・不法移民センター等を訪問することはできない。

- ・レストラン及びテイクアウト専門店は、午前8時から午後8時の間、必要不可欠なサービス提供者に対してテイクアウトを提供するためにのみ営業することができる。

- ・以下については、午前8時から午後8時の間のみ営業することができる：肉屋 (butchery)、葬儀会社 (funeral parlour)、商店 (general dealer)、ベーカリー (bakery)、メンテナンス及びハードウェアサービス (maintenance or hardware services)、軽食売店 (tuckshop)、健康関連施設 (health facility)、医療 (medical aid services)、スーパーマーケット (supermarket)、ガソリンスタンド (fuel filling station)、薬局 (pharmacy or chemist)、農産物取扱店 (agricultural shop)、社会保護支給品受け取り場所 (designated place for the collection of social protection packages)。

### (4) 施設・機関等の閉鎖

- ・学校 (プレ・スクール、小学校、中学校、高校、自動車学校、大学を含む高等教育機関等) は、すべて閉鎖される。

- ・酒類販売許可証は一时无効となり、すべてのリカーショップ (酒屋) は閉店され、伝統的なビールを含め、全ての酒類の販売は禁止される。

2 各所で警察による検問が行われております。警察に止められ移動許可証の提示及び質問を受けることがあるかもしれませんので、その際には警察の指示に従ってください。人物証明が求められる可能性がありますので、外出の際は移動許可証の他に必ずパスポートを携行してください。なお、外出は「特例措置」として認められていますので、この期間中の不要不急の外出はできるだけ控えてください。事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

3 また、Stanbic Bank (Fairground) の従業員が感染していたことが判明しており、国内感染者が確認されたため、これまで以上に警戒の意識を高めてください。

4 政府発表等は、ボツワナ政府公式フェイスブックページ「BWgovernment」で閲覧可能ですので、よく原文を確認するようにお願いいたします。

<https://www.facebook.com/BotswanaGovernment/>

(ご連絡先)

在ボツワナ日本国大使館

住所：4th floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：（+267）-391-4456

Email でのお問合せ: [information@gr.mofa.go.jp](mailto:information@gr.mofa.go.jp)